

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高 (千円)	3,129,357	3,211,347	6,281,066
経常利益又は経常損失 () (千円)	99,705	25,557	154,600
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	146,035	13,635	219,409
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	594,500	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	31,000	34,090	34,090
純資産額 (千円)	761,383	782,098	768,463
総資産額 (千円)	1,769,560	1,652,281	1,849,058
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	4,710.83	399.97	6,781.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率(%) (%)	43.0	47.3	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,396	23,299	36,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,085	60,497	229,293
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,170	67,097	258,900
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高 (千円)	157,449	181,778	165,078

回次	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2,088.62	182.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、第23期第 2 四半期累計期間及び第23期においては、1 株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第 2 四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、消費者ニーズが高く魅力的な新機種種のラインアップにより普及が加速するスマートフォンやデータ通信端末機器の販売を始めとしたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを強化すると共に、店舗政策におきましても、複数の移動体通信事業者の商品・サービスを取扱う「情報通信ショップ」から、可能な限り各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」への転換を図る等、収益構造の改善に努めると共に、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捕らわれることなく、市場環境や立地条件等によって不採算と判断される店舗については今後も閉鎖、統合の措置を講じることにより経営効率の改善を図ってまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進することにより、同社のグループ企業によるフランチャイズ加盟店との協力関係を維持しつつ、同時に一般企業からのフランチャイズ加盟店の獲得においても、国内各地での事業説明会の開催やフランチャイズ・ショーへの参加を通じた訴求効果の高い募集方法を用いることにより、新たな加盟企業の開拓を行ってまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

なお、上記以外に当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から企業や社会インフラの復旧に呼応して一部で回復の兆しが見られたものの、急激な円高の進行や欧州に端を発した財政不安に伴う世界的な景気の減速懸念等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野において、当第2四半期会計期間末における携帯電話・PHS等の移動体通信サービスへの累計加入契約件数は、127,921千件となり、前第2四半期会計期間末における加入契約件数 119,637千件に比べ 8,283千件（6.9%増）増加し、昨今の急速なスマートフォン等、データ通信端末機器の普及に伴う契約件数の増加により、市場の成熟化はますます進展してまいりました。（注）

このような事業環境の中、主力である移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等の高機能なデータ通信端末機器を中心とした魅力的な新機種の相次ぐ導入により、消費者の購買意欲は喚起され、合わせて端末機器の供給面においても改善の兆しが見られたことから、当第2四半期累計期間において、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら一方では、従来タイプの端末機器の販売において、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として予断を許さない状況が続いており、引き続き経営効率の観点から店舗政策において、不採算店舗の閉鎖や近隣店舗との統合を行う等、経営効率の改善に向けた措置を講じてまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、「ADSL付き電話加入権」のセット販売が、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少傾向にあり、同サービスへの加入取次業務においてもADSLサービスからの切り替えが一巡しつつあることから、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

今後の事業の中核と位置付け、全社を挙げて注力しております中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業におきましては、同事業におけるフランチャイズ加盟店の募集において、資本・業務提携関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地において事業説明会等を行うことにより、着実に新規加盟店を増やしてまいりました。

また、既存の情報通信ショップやエコたん専門店による店頭販売および法人向け販売の強化に加え、自社商品やフランチャイズ加盟店からの出品を中心としたインターネットによるWEB販売を強化する等、中古携帯電話機の販路の整備を積極的に行うと共に市場環境の面においては、移動体通信端末機器の高騰と環境や資源リサイクルを始めとした「エコロジー」機運の高まりが奏功し、リユース事業全体では、引き続き販売台数および売上高共に順調に推移してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に比較的順調に推移したことから、売上高 3,211百万円と前年同四半期の売上高 3,129百万円に比べ 81百万円、2.6%の増加となりました。

営業損益につきましては、業績改善の見通しが立て難い首都圏の情報通信ショップ1店舗および専門ショップ1店舗の合計2店舗を閉鎖すると共に、関西圏の情報通信ショップについて、専門ショップへの転換を行う等、運営コストの削減と収益体質の改善に努めたことにより、営業利益 20百万円（前年同四半期は 98百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が 7百万円あり、支払利息等の営業外費用 2百万円を差し引いた結果、経常利益 25百万円（前年同四半期は 99百万円の経常損失）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、前第1四半期会計期間において近隣店舗との統合を目的に閉鎖を実施しました首都圏の専門ショップ1店舗について、他社から同店舗の継続的な利用の申し出を受け、当第2四半期会計期間において、営業権および店舗内装設備や什器備品等、固定資産一式の売却に伴う店舗譲渡益 11百万円の特別利益を計上しましたが、適格退職年金制度が平成24年3月に廃止されることを踏まえ、退職給付制度の安定的継続と財務上のリスク低減を図る観点から、平成23年9月30日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度への移行および退職一時金制度の改定に伴う退職給付制度改定損 16百万円の計上や不採算店舗の閉鎖を前提とした賃貸借契約解約損 2百万円や減損損失 1百万円の他、固定資産除却損 1百万円の合計 21百万円の特別損失を計上したことにより、税金費用等を差し引いた四半期純利益は 13百万円（前年同四半期は 146百万円の四半期純損失）となりま

した。

(注) 携帯電話およびPHSの累計加入契約者数および純増数は、社団法人電気通信事業者協会のホームページから引用。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォンを中心とした新機種相次ぐ導入により、消費者の購買意欲は喚起され、合わせて端末機器の供給面においても改善の兆しが見られたこと等から、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら一方では、従来タイプの端末機器の販売において、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として予断を許さない状況が続いておりました。

このような事業環境の中、当社におきましては、魅力的な新機種のラインアップに伴い普及が加速するスマートフォンへの機種変更需要の獲得を中心に、情報通信ショップにおけるモバイルナンバー・ポータビリティの推進、並びに専門ショップのみに認められた各種付加サービスへの加入促進等に注力しつつ、一方では首都圏の情報通信ショップおよび専門ショップの合計2店舗の不採算店舗を閉鎖すると共に、関西圏の情報通信ショップ1店舗を専門ショップへの転換を図る等、業績の改善に向けた取組みを実施してまいりました。

この結果、店舗数では前年同四半期末の34店舗から29店舗へと営業拠点数は減少したにもかかわらずスマートフォンを始めとした高機能なデータ通信端末機器を中心とした販売が比較的順調に推移したことにより、売上高は2,985百万円(販売台数45,667台)と前年同四半期における売上高2,953百万円(販売台数44,047台)に比べ31百万円(販売台数1,620台増)増加、率にして1.1%(販売台数3.7%増)の増加となりました。

(固定通信関連事業)

当第2四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得は、A D S Lサービスからの切り替えが一巡しつつあることや、国内景気の低迷に伴う消費マインドの低下等により、市場環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境の中、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は17百万円(契約数865件)と前年同四半期における売上高5百万円(契約数276件)に比べ12百万円(契約数589件増)増加、率にして217.7%(契約数213.4%増)の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるWEB販売が減少したこと等により、売上高は16百万円(販売回線数1,393回線)と前年同四半期における売上高26百万円(販売回線数1,907回線)に比べ9百万円(販売回線数514回線減)減少、率にして35.8%(販売回線数27.0%減)の減少となりました。

これにより固定通信関連事業全体では、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高の増加に伴い、34百万円と前年同四半期における売上高31百万円に比べ2百万円、9.0%の増加となりました。

(その他の事業)

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機のみを取扱う「イーブーム.WEB(<http://www.e-booom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向け専門サイト「エコたん.jp(<http://www.ecotan.jp>)」等、インターネット上での販売チャネルの整備を行いつつ、一方では、中古携帯電話機等を専門に取扱う「エコたん」専門店を活用した中古携帯電話機等の仕入と販路の開拓に引き続き注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集につきましては、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地における事業説明会等を通じて募集活動を積極的に推進した結果、当第2四半期会計期間末において同事業におけるフランチャイズ加盟店数は117店舗と着実に新規加盟店を増やしてまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、当第2四半期累計期間において売上高は169百万円(販売台数12,254台)と前年同四半期における売上高88百万円(販売台数

10,319台)に比べ 80百万円(販売台数 1,935台増)増加、率にして 91.5%(販売台数 18.8%増)の増加となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードを始めとしたマイクロデバイス商品の販売収入を加え、売上高は 191百万円と前年同四半期における売上高 143百万円に比べ 47百万円、33.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて134百万円減少し、968百万円となりました。これは主に、売掛金が101百万円、商品が70百万円減少し、未収入金が21百万円、現金及び預金が16百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて61百万円減少し、683百万円となりました。これは主に、差入保証金が36百万円、有形固定資産が16百万円、無形固定資産が3百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて220百万円減少し、723百万円となりました。これは主に、買掛金が125百万円、短期借入金が56百万円、前受金が31百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて10百万円増加し、146百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が20百万円増加し、社債が10百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて13百万円増加し、782百万円となりました。これは主に、利益剰余金が13百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期会計期間末に比べ 24百万円増加し、181百万円(前第2四半期累計期間の資金の期末残高は157百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、獲得した資金は23百万円(前第2四半期累計期間は25百万円の増加)となりました。これは、主として売上債権の減少 101百万円、たな卸資産の減少 69百万円、仕入債務の減少 125百万円によるキャッシュの増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、獲得した資金は60百万円(前第2四半期累計期間は236百万円の増加)となりました。これは、主として店舗譲渡による収入が46百万円、差入保証金の回収による収入が22百万円あったものの、差入保証金の差入による支出が4百万円、固定資産の取得による支出が3百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、減少した資金は67百万円(前第2四半期累計期間は262百万円の減少)となりました。これは、主として短期借入金の純減額が56百万円、社債の償還による支出が10百万円あったことによるものです。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失

を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、消費者ニーズが高く魅力的な新機種種のラインアップにより急速に普及が加速するスマートフォンやデータ通信端末機器の販売を始めとしたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを引き続き強化すると共に、既存店舗の出店形態について、複数の移動体通信事業者の商品・サービスを取扱う「情報通信ショップ」から、可能な限り各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」への転換を図りながら、「専門ショップ」のみに認められた各種付加サービスへの加入促進に注力することにより、収益構造の改善に努めてまいります。

また、今後の店舗政策におきましては、引き続き経営効率の観点から出店当時の市場環境や立地条件等を厳しく比較検討し、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捕らわれること無く不採算と判断される店舗につきましては、閉鎖、統合の措置を講じてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進することにより、同社のグループ企業によるフランチャイズ加盟店との協力関係を維持しつつ、同時に一般企業からのフランチャイズ加盟店の獲得においても、国内各地での事業説明会の開催やフランチャイズ・ショーへの参加を通じた訴求効果の高い募集方法を用いることにより、新たな加盟企業の開拓を行ってまいります。

また、合わせて同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保においては、「エコたん」専門店での買取り施策の強化に加え、これを専門に取扱う部門の人員と組織体制を整備する等、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓、整備に着手してまいります。

なお、財務面におきましては、短期借入金が74百万円、一年以内償還予定の無担保社債が20百万円あり、平成24年3月から9月にかけて、償還期日に向かえる予定であります。社債の償還資金につきましては自己資金を充当する予定であり、短期借入金につきましても金融機関のご理解を得て、借り換えを行うことにより、手元資金に不足は生じないものと判断しております。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(6) 【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
現代商事 株式会社	兵庫県芦屋市六麓荘町3番18号	9,750	28.60
高山 守男	兵庫県芦屋市	9,142	26.82
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,111	14.99
高山 明美	兵庫県芦屋市	900	2.64
日本テレホン社員持株会	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階	274	0.80
三宅 みち子	三重県津市	252	0.74
長田 将示	さいたま市中央区	218	0.64
中島 正樹	大阪府豊中市	140	0.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	129	0.38
堀田 憲昭	兵庫県西宮市	90	0.26
計	-	26,006	76.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,078	181,778
売掛金	636,398	535,380
商品	229,840	158,858
貯蔵品	1,392	2,982
前払費用	39,012	36,138
未収入金	31,518	52,970
その他	200	410
流動資産合計	1,103,441	968,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,934	213,679
減価償却累計額	120,968	123,155
建物(純額)	97,965	90,523
工具、器具及び備品	264,424	249,604
減価償却累計額	218,990	213,091
工具、器具及び備品(純額)	45,434	36,512
リース資産	5,886	5,886
減価償却累計額	294	882
リース資産(純額)	5,591	5,003
有形固定資産合計	148,991	132,039
無形固定資産		
のれん	1,200	600
商標権	490	432
ソフトウェア	21,183	18,110
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	34,538	30,807
投資その他の資産		
出資金	270	250
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	14,457	10,181
差入保証金	546,545	509,825
保険積立金	241	241
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	561,515	520,498
固定資産合計	745,044	683,345
繰延資産		
社債発行費	571	415
繰延資産合計	571	415
資産合計	1,849,058	1,652,281

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,988	378,257
短期借入金	130,989	74,510
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,236	1,236
未払金	33,615	57,525
未払費用	50,964	43,418
未払法人税等	9,028	6,103
未払消費税等	7,884	20,641
前受金	31,887	885
前受収益	54,555	33,771
預り金	81,566	65,413
賞与引当金	14,839	17,686
短期解約返戻引当金	3,571	3,839
資産除去債務	-	174
流動負債合計	944,126	723,465
固定負債		
社債	20,000	10,000
リース債務	4,635	4,017
繰延税金負債	4,026	3,694
退職給付引当金	13,598	34,459
資産除去債務	24,644	24,129
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	10,800
その他	-	853
固定負債合計	136,467	146,717
負債合計	1,080,594	870,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	171,190	157,555
株主資本合計	768,463	782,098
純資産合計	768,463	782,098
負債純資産合計	1,849,058	1,652,281

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年10月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年10月31日)
売上高	3,129,357	3,211,347
売上原価	2,419,517	2,403,369
売上総利益	709,840	807,977
販売費及び一般管理費	808,579	787,024
営業利益又は営業損失 ()	98,738	20,952
営業外収益		
受取利息	230	16
営業支援金収入	3,566	4,134
その他	1,514	3,000
営業外収益合計	5,310	7,151
営業外費用		
支払利息	1,815	1,515
社債利息	1,983	216
社債発行費償却	636	155
支払保証料	941	166
その他	901	493
営業外費用合計	6,277	2,547
経常利益又は経常損失 ()	99,705	25,557
特別利益		
原状回復費等戻入益	3,037	-
賃貸借契約解約損戻入益	1,322	-
店舗譲渡益	-	11,382
特別利益合計	4,359	11,382
特別損失		
固定資産除却損	6,097	1,071
減損損失	15,101	1,560
賃貸借契約解約損	5,173	2,389
退職給付制度改定損	-	16,170
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	-
特別損失合計	44,191	21,192
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	139,537	15,746
法人税、住民税及び事業税	2,752	2,443
法人税等調整額	3,745	332
四半期純利益又は四半期純損失 ()	146,035	13,635

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	139,537	15,746
減価償却費	25,072	23,621
減損損失	15,101	1,560
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	-
店舗譲渡損益(は益)	-	11,382
賞与引当金の増減額(は減少)	1,254	2,847
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	519	268
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,467	20,861
受取利息及び受取配当金	230	16
支払利息及び社債利息	3,798	1,731
固定資産除却損	6,097	1,071
売上債権の増減額(は増加)	78,894	101,017
たな卸資産の増減額(は増加)	18,951	69,391
仕入債務の増減額(は減少)	40,901	125,731
その他	48,071	70,929
小計	35,869	30,058
利息及び配当金の受取額	357	16
利息の支払額	5,342	1,540
法人税等の支払額	5,488	5,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,396	23,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	192,493	-
固定資産の取得による支出	15,854	3,641
店舗譲渡による収入	-	46,848
資産除去債務の履行に伴う支出額	1,588	1,387
差入保証金の差入による支出	348	4,282
差入保証金の回収による収入	61,163	22,959
その他	218	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,085	60,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	156,189	56,479
長期借入金の返済による支出	8,359	-
社債の償還による支出	410,000	10,000
リース債務の返済による支出	-	618
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,170	67,097
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	688	16,699
現金及び現金同等物の期首残高	158,137	165,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,449	181,778

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
<p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>当社における、中古携帯機器の評価方法については、従来、先入先出法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、個別法による評価方法に変更しております。</p> <p>この評価方法の変更は、中古携帯機器について、個々の取引毎に適正な損益計算を行うことができる個別法を採用することで、より適正な商品評価及び期間損益計算を行うことを目的としております。</p> <p>当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響は軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり個別法を適用しております。</p> <p>当該会計方針の変更による、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(退職給付引当金制度の変更)</p> <p>当社は従来、確定給付型の退職金制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日より、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、当第2四半期累計期間におきまして退職給付制度改定損として16,170千円計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 302,708千円	給料手当 302,347千円
地代家賃 200,921	地代家賃 169,674
役員報酬 44,989	法定福利費 45,808
賞与引当金繰入額 13,777	賞与引当金繰入額 17,686
退職給付費用 7,245	退職給付費用 7,255

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在)
現金及び預金勘定 157,449千円	現金及び預金勘定 181,778千円
預入期間が3か月を超える定期預金 -千円	預入期間が3か月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 157,449千円	現金及び現金同等物 181,778千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	4,710円83銭	399円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	146,035	13,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	146,035	13,635
普通株式の期中平均株式数(株)	31,000	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は1株あたり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。